放課後児童クラブ公的施設整備事業

1 整備の目的

放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。本町においては、放課後児童クラブの利用待機児童が発生している状況であることから、その解消のため、公的施設を活用した施設整備を行います。

2 事業概要

- (1) 名 称 浜川小学校放課後児童クラブ
- (2)位置 北谷町字宮城1番地172(浜川小学校敷地内) 【別添図面参照】
- (3) 規 模 建築面積約270㎡、1階建て
- (4) 施設内容 専用区画2区画、事務スペース、収納庫、トイレ、シャワー室等
- (5) 工 事 費 89,991千円(令和3年度当初予算(予定))
- (6) 事業期間 令和元年度 ~ 令和3年度

3 事業スケジュール

時期	内容
令和元年度	基本設計業務
令和2年度	基本設計及び実施設計業務
	7月16日 住民説明会開催
令和3年度	整備工事着手、完成
令和4年度	運営開始